

平成26年度第1回北杜市食育地産地消推進協議会 会議録

(1) 会議名 平成26年度第1回北杜市食育地産地消推進協議会

(2) 開会日時 平成26年9月26日(金) 17時00分開会～18時30分閉会

(3) 開催場所 北杜市役所西会議室

(4) 出席者 (委員)

北杜市農業委員会 会長	馬場 君忠
農) 菅農たかね 理事	中村 恭治
農) 白州鳥原平 理事	渡辺 陽一
菜がさ果ふれあい出荷組合 代表	高橋 勝彦
保亭屋 代表取締役	原 誠
武川町農産物直売センター	加藤 賢
梨北農業協同組合 組合長	堀川 千秋
梨北農業協同組合地産地消課 課長	横内栄一郎
北杜市代表区長会 会長	利根川 昇
北杜市消費者生活研究会 会長	草野 香寿恵
北杜市立甲陽病院 院長	飯塚 秀彦
北杜市歯科医師会 会長	大久保 尚法
北杜市母子愛育会 会長	粟澤 和江
北杜市食生活改善推進員協議会 会長	福田すみ江
北杜市PTA連合会 会長	中込 豊
北杜市保育園園長会 会長	篠原 靖子
北杜市保育園保護者連合会 会長	早川 江利
山梨県企画県民部消費生活安全課 課長	古屋 久
北杜市市民部 部長	平井 光
北杜市福祉部 部長	茅野 臣恵
北杜市教育委員会 次長	浅川 一彦
(事務局)	
北杜市産業観光部 部長	田中 幸男
北杜市産業観光部 次長	濱井 和博
北杜市食と農の杜づくり課 課長	伴野 法子
食と農の杜づくり課食育地産地消担当	川端下 正往
食と農の杜づくり課食育地産地消担当	佐藤 悦子
食と農の杜づくり課食育地産地消担当	内藤 和樹
食と農の杜づくり課食育地産地消担当	守屋 学

欠席者

(委 員)

八ヶ岳やさい倶楽部 代表	高橋 康郎
有限会社 清里ミルクプラント	小清水 八市
北杜市商工会 会長	興水 順彦
有限会社 横内製麺 代表取締役	横内 正弘
北杜市立塩川病院 院長	都倉 昭彦
北杜市社会福祉協議会 会長	茅野 光一郎
山梨大学教育人間科学部 教授	時友 裕紀子

- (5) 議 題 1. 北杜市食と農の杜づくり推進計画の策定について
2. その他

(6) 公開・非公開の別 公開

(7) 該当なし

(8) 傍 聴 人 1人

(9) 審議内容

1 開 会

事務局 出席委員は28名中21名で定足数を満たしている。

2 委嘱状・任命書の交付

ー副市長より委嘱状・任命書の交付ー

3 副市長あいさつ

ー副市長よりあいさつー

4 自己紹介

ー自己紹介ー

5 役員選出

事務局 北杜市食育・地産地消推進協議会設置要綱第5条の規定に基づく、会長1名、副会長2名の互選にあたり、委員からの推薦はあるか。

委 員 事務局一任

事務局 事務局案としては、本協議会の趣旨に則り会長は農業サイドから、副会長については、食育と地産地消のそれぞれの分野からの選出が望ましいことから、会長は梨北農業協同組合の堀川組合長に、副会長は食生活改善推進員協議会の福田会長と消費者生活研究会の草野会長にそれぞれお願いしたいがどうか。

ー 同 異議なし

事務局 正副会長については、事務局案のとおりお願いします。

6 会長あいさつ

－堀川会長よりあいさつ－

7 会議の公開

事務局 本会議については、北杜市審議会等の公開に関する要綱の規定により、北杜市ホームページ等により周知を行い、公開としている。傍聴人の受付を行ったところ、1名の傍聴希望があった。

会議の公開・非公開の決定は、審議会等の長が会議に諮り決定することとされているが、いかがすればよいか。

会 長 本会議を公開としてよろしいか。

一 同 異議なし。

委員長 本会議を公開とする。

－傍聴人入場－

8 議題

事務局 北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱の規定により、2名以上の議事録署名委員を選出する必要があるが、正副会長を除く各委員の持ち回りでよろしいか。

一 同 異議なし。

事務局 第1回会議の議事録署名委員については、馬場君忠委員と加藤賢委員にお願いします。引き続き議事に移るが、会議の進行は設置要綱第7条で会長が行うと規定されている。

－会長、議長席に移動－

会 長 議題1 北杜市食と農の杜づくり推進計画の策定について、事務局に説明を求む。

事務局 本計画は、当協議会委員より寄せられた意見を参酌し、市長が策定する。

本計画は、本年度中に策定する予定である。

- ・第1回会議で計画の説明を行い、10月開催予定の第2回会議で意見集約を行う。
- ・11月に職員による庁内検討会を開催し、内容の確認・検討を行う。
- ・12月の議会定例会で概要説明。
- ・1月にパブリックコメントを実施する。
- ・2月に第3回会議を開催し、最終確認を行う。
- ・3月の議会定例会で報告する。

計画素案の全体構成について解説する。

- ・第1章は策定に至る経緯や目的について説明するものである。
- ・第2章は本市の現状について説明するものである。
- ・第3章は本計画の概要について説明するものである。
- ・第4章は市の具体的な取組について説明するものである。
- ・第5章は計画を進めるにあたっての市の体制について説明するものである。
- ・巻末に参考資料として関係法令・条例等を掲載している。

計画素案の各章毎に解説する。

- ・第1章
 - ・本計画は北杜市総合計画の部門計画である。
 - ・他計画と連携し合いながら推進していく。
 - ・計画期間は平成27年度から5年間である。
 - ・家庭・教育関係者・地域・生産者・事業者及び行政の密接な連携が必要。
- ・第2章
 - ・市の人口はゆるやかに減少中である。
 - ・子育て世代の食育への関心度は比較的高い。
 - ・農業就業人口の減少。
 - ・学校給食おける地元食材の利用割合は非常に高い。
- ・第3章
 - ・本計画は食と農の杜づくり条例に基づいている。
 - ・条例第10条から16条は、計画の基本理念や基本方針の1から7にそれぞれ対応している。
- ・第4章
 - ・豊かな人間形成を推進するため、交流や体験学習の機会の充実を図る。
 - ・健康を推進するため、各種検診等の機会において、栄養・生活指導実施する。
 - ・食文化及び農文化を継承するため、体験学習の機会の充実を図る。
 - ・地産地消を推進するため、各課が連携して各種事業に取り組む。
 - ・循環型社会の形成を推進するため、各課が連携して各種事業に取り組む。
 - ・安全で安心な食生活を推進するため、各種情報を積極的に発信する。
 - ・食育推進活動を充実させるため、本協議会において連絡調整や相互補完を行う。
- ・第5章
 - ・国の定める目標値を達成するため、本市の取組を推進する。
 - ・5年後にアンケート調査を実施し、計画の達成状況を把握するとともに、次期計画の目標値を設定する。

会 長 所見でいきなり意見を述べるのは難しいので、資料をお持ち帰りいただき、それぞれの立場で内容を確認していただいた上で、次回会議に意見を持ち寄っていただきたい。次回出席できない委員については、電話や FAX 等で意見を寄せていただきたい。その他、計画全体について何か質問はあるか。

一 同 なし

会 長 議題2 その他について、事務局で腹案はあるか。

事務局 市では市制10周年に向けて「安全・安心日本の台所 北杜市」宣言の制定に向けて取り組んでいるが、本協議会においてその趣旨に賛同していただきたいと考えているがいかがか。

会 長 賛同しても宜しいか。

一 同 異議なし

会 長 その他について、何かないか。

事務局 次回会議の開催日について、10月23日(木)の午後5時からをお願いしたいがいかがか。

会 長 事務局案の日程について宜しいか。

一 同 異議なし

会 長 次回会議の開催日については、10月23日（木）の午後5時からとする。
他にないか。

一 同 なし

会 長 会議終わる。

9 閉 会

事務局 以上で北杜市食育・地産地消推進協議会を終了とする。

※時に18時30分